

「2010年度版 今日の一問」 (やまだ塾)

(2010年4月19日掲載)

No.2	2010年度の「看護職確保対策」を具体的に示せ。
解答	<p>(1)資質向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2009年7月15日に「保健師助産師看護師法等の改正」が公布された。この法律改正は、少子高齢化の進展に伴う医療の需要の増大等に対応した良質な看護等を国民に提供することの必要性に鑑み、保健師、助産師及び看護師国家試験の受験資格を改めるとともに、新たに業務に従事する看護職員の臨床研修その他の研修等について定めるもので、2010年4月に施行された。 <p>①新人看護職員研修事業(新規)・・・16.9億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年12月7日に開催された第7回新人看護職員研修に関する検討会において、新人看護職員に対する研修ガイドラインが取りまとめられた。 ・看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員の資質の向上を図るため、保健師助産師看護師法等の改正(2010年4月施行)を踏まえ、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築に対する財政支援を行う。 <p>②看護教員養成講習会事業等(拡充)・・・2.2億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年12月24日に開催された第7回検討会において、報告書が提示された。 ・看護教員の質の向上と確保を図るため、看護教員養成講習会の幹部・保健師・助産師教員養成の実施に対し措置するとともに、実施主体の多様化(大学等)を図るため補助対象を拡充し、新任や中堅看護教員など経験に応じた継続研修に対する支援や、看護教員養成講習会への受講促進等に対する支援を行う。 <p>(2)離職の防止・復職の支援</p> <p>①短時間正規雇用等看護職員の多様な勤務形態導入支援事業(新規)・・・0.9億円</p> <p>医療機関における看護職員の確保及び定着を図るため、短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入に対する支援を行う。</p> <p>②病院内保育所運営事業(拡充)・・・20.1億円</p> <p>子どもを持つ看護職員や女性医師などの離職防止及び復職支援のための病院内保育所の運営等に対する支援について、受入児童の対象年齢を小学校低学年の子どもに拡充する。</p> <p>(3)EPA看護師候補者等に対する支援</p>

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2010 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

	<p>①外国人看護師候補者看護専門・日本語習得支援事業(新規)・・・1.2億円</p> <ul style="list-style-type: none">・現在EPA(経済連携協定)による看護分野における人の受入れについて、インドネシアとフィリピンの2か国と合意している。・経済連携協定に基づき入国した外国人看護師候補者への支援を充実強化するため、新たに、看護専門分野を中心とした日本語習得のための自己学習を可能とするeラーニング学習システムを導入するとともに、日本語及び看護分野の専門家による個別指導や定期的な集合研修の実施や巡回訪問により研修指導者等へ学習方法の指導を行う。 <p>②外国人看護師候補者就労支援事業(新規)・・・2.5億円</p> <p>受入施設の研修指導者経費等や、候補者の日本語学校等への修学費用などの財政的な支援を行う。</p>
--	---

(参考:全国厚生労働関係部局長会議資料 等)